

富山障害者職業センターについて 1

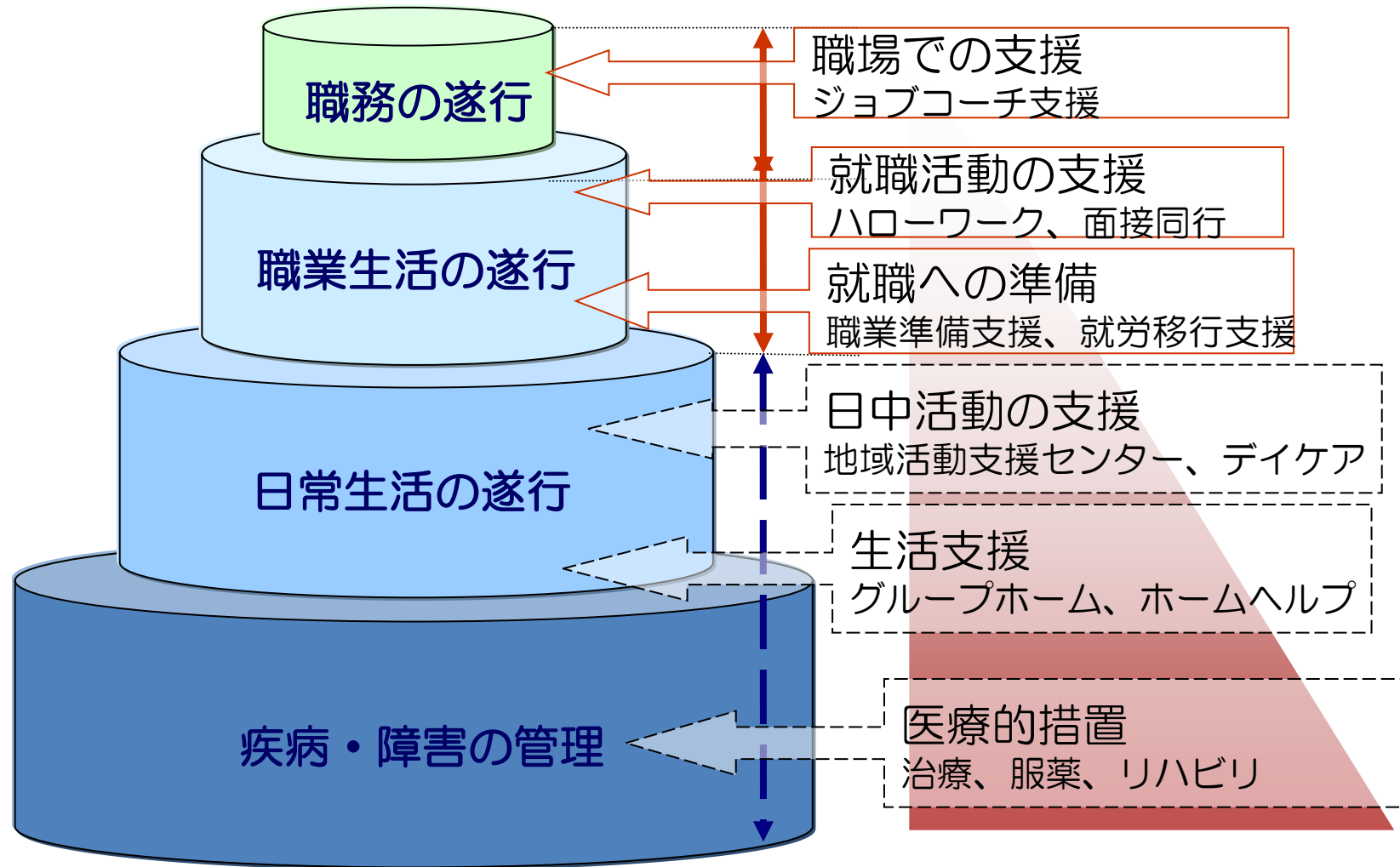
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」にもとづき
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が
設置・運営している
- 各都道府県に1～2カ所ある
富山県：富山市桜橋通り1-18北日本桜橋ビル7階
- 業務：ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、その他関係機関等と連携して、障害者の就労に関する各種支援を行う
- 支援内容：①障害のある人への支援、②支援機関への支援（助言援助）、③事業主への支援
- 重点対象者：精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者



職業準備性について

2

職業準備性のモデル



※職業準備性が高い（整っている）ほど、適応できる職域・条件が広がる

※「適職」「仕事の向き不向き」は、職業準備性のモデル全体で考える。

職場定着のためのマッチング

3

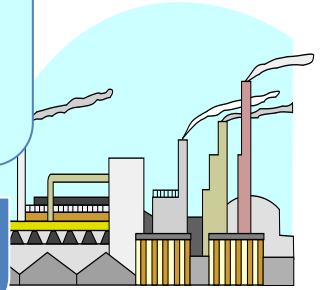
障害のある方



- ・ 周囲になじめる？
- ・ 仕事ができるか？
- ・ 職場のルールは？

事業主

- ・ 障害者って？
- ・ 仕事は任せられるの？
- ・ どんな配慮が必要？



歩み寄りを支援

就労支援には、障害者、事業主双方への支援を行う視点が必要

生活面

- 生活習慣の確立
- 家事の遂行
- 消費活動
- 金銭管理
- 異性や友人との交友
- 余暇活動の充実
- 地域活動の参加
- 疾病管理

等

職業面

- 障害の受容、自己理解
- 働くことへの理解、現実的な希望条件
- 通勤・安定した勤務
- 人間関係の構築
- 職場ルールの理解と遵守
- コミュニケーション技能
- 作業能力、職業適性

等

＜雇用前＞

- 事業主としての障害者雇用方針
- 社内理解の促進
- 職務選定・職務開発
- 雇用条件の検討
- 雇用管理体制の構築
- 施設・設備の改善
- 外部支援機関の適切な理解と連携

＜雇用後＞

- 障害特性の理解
- 指導・雇用管理ノウハウの習得
- 作業工程の改善
- キャリアパスと人事評価制度

等

一般企業での就職を希望している利用者を支援したいが、
職業適性やどのような働き方をするとよいか分からない・・・

利用者が一般企業での就職を希望しているが、課題がある。
課題があることを本人や家族が納得しない・・・



利用説明会を紹介する？
職業評価を依頼する？



まず、お電話でご相談ください！
助言・援助業務で個別対応します

貴施設で最適な就労支援を行うことができるよう、お手伝いします。

富山障害者職業センターでは、センターが持っている情報の提供や、支援内容についてノウハウ提供のための助言・援助を行っています

I 助言

※来所または電話での助言

- I -①支援対象者に対する支援計画の策定や見直しについての助言
- I -②支援機関が取り組んでいる職リハの内容、実施方法についての助言
- I -③他の関係機関との連携方法についての助言

II 実習

※来所してもらい、支援者向けの実習を実施

- II -①支援対象者へのアセスメント方法の実習
- II -②職業センターで実施している支援プログラム（対人技能トレーニング、ストレス対処法、ナビゲーションブック作成等）の実習

III 協同支援

※実際の職場に同行し、助言援助

- III -①新規雇用支援：面接への同行、職場実習の調整方法、企業対応
- III -②雇用継続支援：ジョブコーチ支援場面への同行、ノウハウ提供

IV 研修

※就労支援担当者は①の受講必須

- IV -①基礎的研修：初学者向け 年1回 オンデマンド＋集合研修
- IV -②基礎的研修フォローアップ研修：基礎的研修修了者向け 年1回 集合研修

I 助言

※来所または電話での助言

I -①支援対象者に対する支援計画の策定や見直しについての助言

…必要な情報を把握できているか確認する

現在得られている情報から、支援計画を検討する

I -②支援機関が取り組んでいる職リハの内容、実施方法についての助言

…自施設で取り組んでいる訓練の内容についての助言（対象者に合った支援内容になっているか

地域の就労事情に合った支援内容になっているか

I -③他の関係機関との連携方法についての助言

…ハローワーク、障害者職業センター、就業・生活支援センター、医療機関等とどの様に連携したらよいか

※依頼方法：支援機関から、職業センターに電話問い合わせ

→電話相談または来所相談。対象者の情報を支援者から確認し、助言

→支援機関を訪問し、支援内容を確認して助言

※対象者の情報はお聞きしませんので、対象者に同意を得る必要はありません。（「助言を得たい」とお申し出ください）

Ⅱ 実習

※来所してもらい、支援者向けの実習を実施

Ⅱ-①支援対象者へのアセスメント方法の実習

- ・支援者の経験が浅い、施設が開設したばかり、支援経験の少ない障害種類の利用者、などアセスメント方法がよく分からない…

→利用者をモデルケースとして、一連の職業評価（アセスメント）を実施。アセスメントの手法、視点、分析方法、本人への伝達方法等を学んでもらう

- ・後日、振り返りのための相談を行う

Ⅱ-②職業センターで実施している支援プログラム実習

- ・対人技能トレーニング…職場で必要となる対人関係の取り方について身に付ける
- ・ストレス対処法…どの様な時にストレスを感じやすいか、ストレスを感じた時にどう対処するか、リラクゼーション法など
- ・ナビゲーションブック作成…自身の特性を理解し、周囲に説明できるようにまとめる方法。苦手な部分を配慮してもらおうと共に、対処方法を検討し、理解を得る

- ・後日、振り返りのための相談を行う

※主に、職業準備支援場面で実施

※依頼方法：支援機関から、職業センターに電話問い合わせ

→Ⅱ-①モデルとなるケースを選定、同意を得る→職業評価（支援者同行）

→Ⅱ-②支援者がプログラムを見学、体験。後に解説と質疑応答

Ⅲ 協同支援

※実際の職場に同行し、助言援助

Ⅲ-①新規就職支援：面接への同行、職場実習の調整方法

- ・企業との相談、調整経験が少ない→企業との調整ノウハウを伝達、カウンセラーが面接場面に同行し、助言援助
- ・職場実習を実施したことがない→職場実習時に確認、注意すべきポイント等について、ノウハウを伝達
- ・後日、支援の振り返りを行う

Ⅲ-②就職継続支援：ジョブコーチ支援場面への同行、ノウハウ提供

- ・自施設の利用者が就職し、ジョブコーチ支援を実施する場合に、支援員もジョブコーチ支援に同行。企業とのやり取りや、対象者支援についてのノウハウを伝達
- ・日々のジョブコーチ支援場面の他に、中間、終了ケース会議に同行してもらい、ケース会議の進め方等のノウハウを伝達
- ・後日、支援の振り返りを行う

※依頼方法：職業センターに電話問い合わせ

※通常は、Ⅰ助言、Ⅱ-①アセスメント実習と合わせて実施

ご覧いただきありがとうございます

【お問合せ・お申込み】

電話(076)413-5515

担当カウンセラー(受付):猪原